

天龍川のはんらんによる堤防決壊と一面泥海と化した松尾の明・清水地籍



発行所 飯田市公民館 編集人 飯田市新聞委員会 印刷所 信州印刷工業 松本市中上町353

Table with 4 columns: Category, Unit, Value, and Total Value. It lists various statistics such as population, housing, and agricultural land.



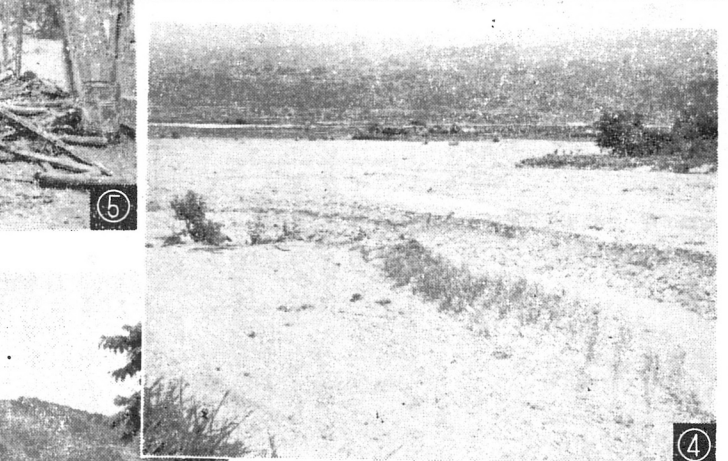
1



2



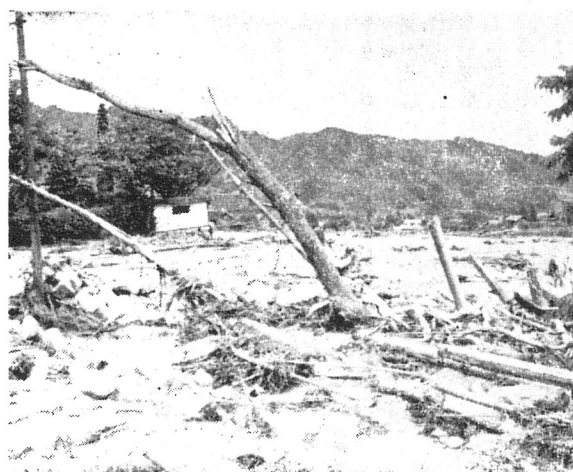
3



4



5



6

空前の大水害!!

六十一億一千九百万円 望まれる早期復旧

六月二十四日より降り出した梅雨前線の停滞による集中豪雨は十二日間降り続...



清水功役談

市としては次の三点を基本に、方針に山の調査を行ったが、その結論として、危険も、安全とも言...

大規模な改良復旧を

写真説明

- 1 川路農協附近
2 ポートで避難する区民(上川路)
3 濁流に倒壊寸前の民家(伊賀良農協附近)
4 座光寺側より天龍川を望む。土砂が流入した水田地帯、前方白く細いのが天龍川(市田、座光寺境の大島川)
5 水神橋にハネ上った流木
6 山本米川の氾濫による水田の埋没

被害総額三億円突破か

多かった家屋被害

伊勢を中心とした三六・六梅雨前線豪雨は、龍丘地区に於ても、未曾有の大被害を及ぼした。特に家屋被害の多かったのは、不幸中の幸とも云えよう。あれから一ヶ月余を過ぎた。あの大きな傷跡の回復に全力を傾けられて来たが、あまりにも大きなダメージは今も手もつけれない状態だ。台風時期を眼前にして早急に二連の大巾な復旧施策が各方面から望まれている。これは、県の格段な復旧費に大きな期待がかけられている。ここに災害後の復旧状況と今後の復興について特集した。

六月十三日から降り出した、を突破した。その後雨はますますに強まってきた。この天龍の増梅雨前線による集山豪雨は二十大、飯田地方では記録的降、水に新川の水位は外には出されず日頃から断続し降り続き、天龍、雨量の六〇〇mmに達した。このに夕方から夜には時又堰下までの川の水位は激しく高まり、二十大、雨で天龍の濁流は、堤防をのり、一帯はどっさり浸水した。日午後五時には、時又で警戒水位りこえ川畔に並ぶ家屋を、しゅん、今度の災害による龍丘地区内で



新川橋附近。数日降り続いた雨は、前日から物凄く降りとなった。天龍の水はドッと増水しての災害となった。



崩壊寸前の時又堤防

ダム撤去と完全補償を

被災者同盟の方針

この同盟は龍丘地区在住者で、中部電力が泰阜ダムの影響で災害をうけたと認められた地域に、耕地、宅地を有している人達で組織されている。そして会長には時又の伊原春男氏がなっており、九一ヶ又この同盟会はそのま、九一ヶ地区で組織されている泰阜の撤去同盟の龍丘支部ともなっている。この会の最大の目的は、▲完全な補償、▲ダムの撤去、▲会員相互の再建、となっている。そのために、総務、移転、補償、と三部門に分けて目的遂行に努力している。この会は泰阜その他の地区で形成している家屋、宅地補償組合に川路ともに入っていない。現在行なっている主な仕事は、補償面では、中電との交渉はあまた進んでいないが、一応ダムのための災害と認められているので完全補償を要求している。尚中電では県見舞金の二として三千万円を出している。この分配は知事

流失、全壊、五七世帯

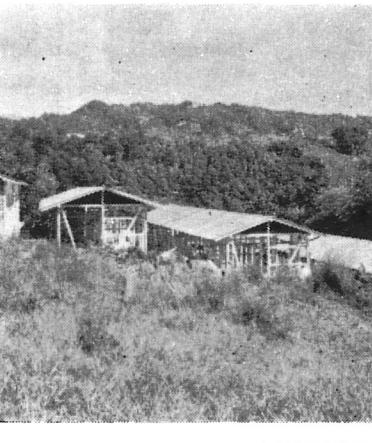
むずかしい、移転問題

家屋関係の被害は、時又新川の地帯と上川路久米川、日井川での氾らんによるものが多く、被害家屋は二八世帯、五七五戸となっている。金壊、流失について、市から一百万の見舞金が贈られてい。家屋被害に対する法的な処置については、災害復興住宅資金の貸出しがある。これは一戸当り三万円まで、金利は年五五厘、三年間据置きで一八年で償還で、住宅金融公庫から貸出される。尚流失家屋については土地取得費に五万円敷地地代に六万円迄が貸出される。半壊家屋で修理の場合、一六万円まで利子五分五厘、三年据置き一〇年償還となっている。又県の災害住宅復旧資金の制度もあるが、これは金利八分四厘となっている。この種の災害で全壊、流失した家屋で生活困難者と、必要保護家庭等自力又は借入金で住宅の建築の出来ない罹災者に対しては、応急仮設住宅の制度がある。これは、災害救助法に基づいて、県知事が施行者となっている。一〇万円、二戸当り五坪のものが建てられ二年間無償で住居出来る。当地区では時又橋横地帯に一六世帯、上川路に三世帯の建設が進んでおり近一入居出

被害面積九六・二一ヘクタール

望まれる特別立法

農地関係の被害は、特に久米川日井川の氾らんによるこの地域の被害がひどく、地区全体では総額八分四厘となっている。この種の災害で全壊、流失した家屋で生活困難者と、必要保護家庭等自力又は借入金で住宅の建築の出来ない罹災者に対しては、応急仮設住宅の制度がある。これは、災害救助法に基づいて、県知事が施行者となっている。一〇万円、二戸当り五坪のものが建てられ二年間無償で住居出来る。当地区では時又橋横地帯に一六世帯、上川路に三世帯の建設が進んでおり近一入居出



時又橋横地帯に作られた応急仮設住宅

とになる。又この事業を市町村で行う場合は、地元負担の八〇程度の場合九五程度は公付金で政府が見てくれることになっている。このように、今度の農地や施設災害復興の国庫補助は個人でも、組合でも地方公共団体でも補助対象にはなるが、高率補助も規定などもあり施行方法を要する問題である。地元負担などの問題もあり、出来れば市単位で県営で施行されるような方法が望まれる。今回の思わぬ大雨による大出水

水害後の寸感

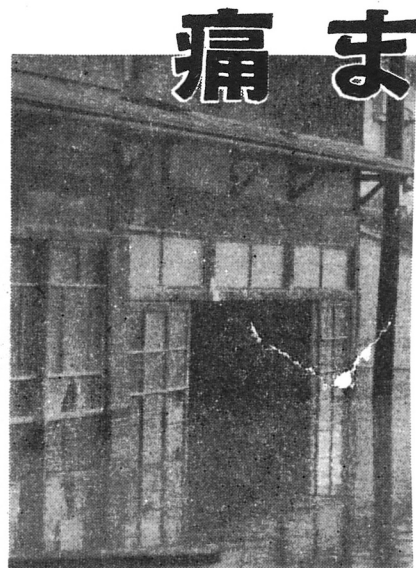
水害の復旧の築き方が完全でない、なせもっと全面的に完成されていないのか、尚云われればあれ位は、卒直に云って、大したことはないと思ってしまう。新川の出口の石垣が、大きな力となって働いたこと、西側の方天龍に近いところは築いて一言申します。もっと腹を大きくもって、龍丘地区内が一丸としてしまつた感もある。大体水がなつて、立ち直り行ける様か、どの程度に出来るかという予測は、向を示して貰いたい。困難な問題、たつたうに、何故か報復をば、今度の水害に対する「声」を被災者の方々に送って貰いたい。これを断片的に拾い上げて編集してみた。全てを水に奪われた人々の切実な声を目を通して頂きたい。



今度の水害に対する「声」を被災者の方々に送って貰いたい。

水害の御見舞

宮崎市 小林 幸治
今回は思わぬ大雨による大出水



6月28日未明の時又一夜のうちに未曾有

ありがたかつた救援物資

各地からのおくりもの

災害の六月十八日から地区内の各部落、組合、団体、個人等から送られて来た救援物資は、早くも各地から物資が十日間位毎日のように自動車支所へ送られて来まして、早急で被災者の方々に配りました。

ここに地区内及び電直送の見舞品をお知らせします。

早速のお見舞品から御礼申し上げます。
龍丘地区災害対策本部
(八月九日現在)

飲料
▽一番組 衣類▽二番組 衣類、缶詰、下駄、茶碗、皿▽三番組 衣類、米升▽四番組 衣類、チリ紙、石けん▽五番組 衣類、皿、トビン▽六番組 衣類▽七番組 衣類、米四斗、野菜、靴、現金、米、茶碗、梅干、栗



山に積まれた救援物資の山

△八組 衣類▽九組 衣類、靴、手帖、毛布、靴、石けん、現金券、長野原
△十組 衣類▽十一組 衣類、靴、現金券、長野原
△十二組 衣類▽十三組 衣類、靴、現金券、長野原
△十四組 衣類▽十五組 衣類、靴、現金券、長野原
△十六組 衣類▽十七組 衣類、靴、現金券、長野原



湖と化した上川路, 金山地籍

被災会員に見舞金おくる

お年よりの会

龍丘地区の被災者の方々に、お年よりの会から、被災会員の協力を得て、見舞金を贈りました。被災会員の協力を得て、見舞金を贈りました。被災会員の協力を得て、見舞金を贈りました。

被災会員の協力を得て、見舞金を贈りました。被災会員の協力を得て、見舞金を贈りました。被災会員の協力を得て、見舞金を贈りました。

市田工場は再建か

農民には負担をかけた

先の大東社市田工場の再建については、本社の統制する案と現在位置に復旧する案とがある。このうち、復旧する案は、農民には負担をかけた。農民には負担をかけた。農民には負担をかけた。

復旧する案は、農民には負担をかけた。復旧する案は、農民には負担をかけた。復旧する案は、農民には負担をかけた。

あの人この人

丸山 文夫	阿智村
宮下 文子	阿智村
宮内 一	阿智村
望月 義典	阿智村
久保田 秋子	阿智村
井口 鶴子	阿智村
長谷部 美代子	阿智村
小坂 俊次	阿智村
上松 昌弘	阿智村
渋谷 友子	阿智村
原 博子	阿智村
前田 定彦	阿智村
下平 光子	阿智村
丸本 節子	阿智村
小川 信子	阿智村
並木 伸弘	阿智村
前田 文子	阿智村
山崎 明子	阿智村
中村 道子	阿智村
松尾 倫子	阿智村
久保田 文子	阿智村
岡田 文子	阿智村
寺崎 文子	阿智村
下平 信子	阿智村

御冥福を祈る

氏名、年齢、性別、住所

井原 比佐子	六二	女	瀬戸市
今村 幸子	六一	女	瀬戸市
下平 新一郎	八二	男	時又

伸びよ健やかに

松田 進	時又
伊原 清	時又
伊原 幸子	時又
伊原 真子	時又
伊原 真子	時又
伊原 真子	時又

「災害忘れたら」

「災害忘れたら」

「災害忘れたら」

消防団員のホースによる床洗い

消防団員のホースによる床洗い

消防団員のホースによる床洗い

編纂者一同

編纂者一同

編纂者一同

復旧費100億円におよぶ

改良復旧を主眼に恒久対策

市の基本線である

36・6梅雨前線豪雨は歴史的にも稀に見る大災害であった。羊満水に勝るとも劣るとは思われない、その総被害額は概ね六十一億一千九百万円に上り、この復旧費は百億にも及ぶ甚大なものである。これは市だけの力では行いにくくも当然国や県の絶大な援助を期待せねばならない。

災を転じて福となすよう飽くまでもこれを契機として純然たる改良復旧により以後子孫に至るまでこのような悲惨事を繰り返さぬよう、如何に苦むしくとも万難を排し市民打って一丸のもとに復興に努力する事を基本方針とする。

建築課

一、宅地造成計画地として伊賀良三畠石(一)千坪、松尾北ノ原団地の五千坪、竜丘に千坪を予定した。経費は土地買収費、坪当たり七百円として千四百万円、造成付帯工事費として全額約一千四百万円、総額二千八百万円を要す。

二、災害被害及び厚生住宅の建設は本省の査定があり災害公営住宅第一種木造七戸位が予想され、厚生住宅は四〇戸とし、これを前項造成地へ予定する。予算は木造し地元負担の軽減を図り、応急復旧費を削減する。

三、既設住宅団地及び周辺の破損した道路、排水の整備は防災的検討をくわへ恒久的復旧工事を要す。四、住宅の自力建設促進のための融資、八百五十万円。五、火葬場建物、道路の現形復旧を行なう。

保健衛生課

一、八、九月のゴミ危険物処理は、源長川四〇米の橋延長を緊急施設とし、尚焼却場建設を計る。経費八百五十万円。二、火葬場建物、道路の現形復旧を行なう。

国庫補助を高め地元負担を軽く

農林課

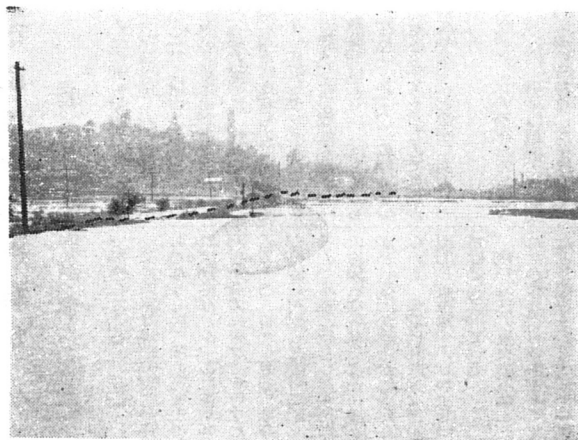
旧事業全額を補助対象とする様務的施設に復旧する計画、年度復旧は至難であるので本事業年度の間に(二、三年)に耐え得る応急工事をなす。農業用施設に対する地元負担金は徴集しない。治山については全面的に完全実施を、県に要望し、新生、拡大崩れ地のけい流堤を築造し、土砂流入を防止し、下流の家屋や農耕地を保護する。国や県の工事を要請する事が必要であるが三千万程度の工事は必要で、早急復旧を要する所は市単で行う。

市単事業はあとまわし

土木課

一、支川に対する恒久対策 (A) 砂防対策(山腹、けい流に対する沿川砂防の崩壊を起した各河川のけい谷部の適当な地点に緊急築造し、土砂の流入を止め引続き通常砂防工事を徹底実施するのが第一対策である。既に国、県の専門技師が調査し、市域に於いては、南大島川、土曹川、野底川、王曹寺川、滝沢、あみな沢、熊のほら川、南沢、滝沢、茂都計川、観音沢、米川、初沢にその必要を認め、工事の施行主体は県である。(B) 被災河川の復旧について(1)全面的な復旧、埋没し、国庫補助の被災対象となる河川は、最良の方法を設計し技術的に国、県に於いて協議決定した降水量を流下するに足る河積をとって、改良的復旧を行なう。(2) 国庫補助の被災復旧の対象にならない部分で、災害助成、関連事業の対象になる部分は極力採択になるよう努める。(3) 王曹寺川、源長川、茂都計川、(4) 部分的被災についても、法の許す範囲で収買を加味した原形復旧を行なう。

④ 国庫補助の対象とならない小災年度及び予算措置について(1) 施行年度は原則として三、五、二の比率で二カ年間に復旧する事になる。(2) 直轄施行部分を除き、市町村工事を第三と考えられる実状であるから、市町村工事は消化比率低下は免れない。(3) 工事費について(A) 国、県復旧工事は地元



第川氾濫による水田の冠水(点線が川筋)

消防署

一、貯水池の有養化 二、超大貯水槽の増設 三、本部水防倉庫の増設 四、救命ボートの設置 五、揚水ポンプの設置

一、被災工場等の経営合理化促進のため機械貸与制度を樹立 二、川路、竜丘両地区の商店街被災復旧

農林課

一、被災農家の耕地五〇%以上(災害)の利子補給 二、被災農家の移住対策 三、防除動噴購入 四、桑園植樹面積一〇六七反、所要数量二六六千本に対する助成

教育委員会

川路小中学校校舎移転新築工事、飯田西中土留コンクリート掘新設工事、伊賀良中校地土留及玄関前橋、門柱工事、浜井場小、グラウンド跡地埋戻し土留石積工事、社会教育施設、今宮球場復旧工事、丸山公民館で去ユースホステル新設工事

総務課

緊急車りよう設置、シー二台

「災害は忘れた頃にやってくる」平穩な伊那谷にもこんな恐ろしい災害が起るとは想像もつかなかった。農作を奪い、植え付けのすまされた水田も、今迄安らかに生活していた農家の場も一瞬にして河原と化した。人間の力では到底復旧出来そうもない。

・全ゆる河川の氾濫に際し、飯田松川の少被害にとどまった事は、数多い堤堰と、しっかりとした堤防の築かれた点に在る。曲つた川に沿って水が流れる事は、今回の豪雨に於いては、誰も考えられなかった事だ。

水は堤防を乗り越え、水平に流れる事を忘れていたからだ。これが自然の原理の極だ。

昔から水に喧嘩はつき物とされている。川を挟んで石の投げ合い、殴り込み、いくら頭に来ていたとは言え、話し合いによる解決は出来なかつたものと、今になって誰しも考えさせられるだろう。

・この地区でも赤いハッピー姿は歓迎された様だ。たとえ、一人でも二人でも……そこにはいればこそ気安めの赤いハッピー姿もこんな時こそ……

消防精神こそゆるがせない話さ。消火活動も、某幹部、自分の家の流れるの知らず、自責をマツトワした。話しで終らせ度くないものである。

・日本の三大豪雨の一つとして今迄有名な山道の桑園地帯、今では土砂溜として有名になるだろう。とは、他ならぬ桑園地帯による河床の上昇だとされている。

・桑園が撤去運動が、単なる保障金だけで終ることなく速かに解決出来得る方向に進むべきものではないだろう。



谷川線の大穴直径30M

最近5ヶ年間の月別降水量

年度	月	月間量
31	6	224.1
	7	130.8
32	6	373.5
	7	269.8
33	7	348.8
	8	242.8
34	6	83.9
	7	286.8
35	6	187.0
	7	107.8
36	7	395.5
	8	642.3

一日に降った雨の量

年度	月	日	降水量
明治33年	8	20	147.2
〃 44	8	4	202.2
大正12	6	9	134.5
昭和9	6	20	137.2
〃 15	6	17	210.7
〃 19	8	7	149.9
〃 20	10	5	158.6
〃 23	6	20	123.0
〃 26	7	2	138.9
〃 27	6	23	87.7
〃 28	7	17	112.6
〃 29	8	31	75.6
〃 30	5	27	112.0
〃 31	5	25	88.3
〃 32	6	27	168.6
〃 33	7	24	122.9
〃 34	5	26	108.3
〃 35	6	21	105.1
〃 36	6	27	325.3

(飯田測候所調)